Vol．69－No．04　　2017 年 10 月

阿佐ヶ谷教会

信友会 会報

９月例会（９月２４日開催）報告

ルター宗教改革５００周年記念号

今年度はプロテスタント宣教 500 年で多くの講演などが行われている。西東京教区の全体研修会でも、2 年に渡りルーテル学院大学の江藤直純学長により「宗教改革 500 年」の講演を行った。信友会でも 9 月例会にルターに関する企画を持とうと提案されたので、私は 2000 年から 5 回に渡るアイゼナハ、ライプチヒ、ヴィッテンベルなどへの演奏旅行で、ルター、バッハの縁の地を訪れた経験からスピーチを引き受けた。ここでは、マルチン・ルターの生涯、宗教改革の思想とプロテスタント教会の誕生の経緯についてふれる。　T.T

マルチン・ルターの生涯　―宗教改革の思想とプロテスタント教会の誕生―

玉澤　武之

宗教改革の思想とプロテスント教会の誕生

マルチン・ルターは 1483 年 11 月 10 日にテュリンゲンのアイスレーベンで生まれた。半年前にメーラ村から移住したので、家はなく一時宿泊所で生まれ戸籍の登録もなかった。ただ、母が生まれた翌日のマルチンの日（11 月 11 日）に洗礼を受けたと言われていたので誕生の日がわかった。ルターは、有名なルーカス・クラナッハと同じ時代・土地に生きたので若い時から晩年までの肖像画が残され両親の肖像画も残っている。翌年一家は隣の鉱山マンスフェルトに移住し、父は鉱夫の職を得て、努力・倹約に末に溶鉱炉を持つ工場主となり町の有力者になった。ルターは、父の懸命な生き方が後の思想に影響を与えた。5 歳からマンスフェルトのラテン語学校、マグデブルクのラテン語学校を経て、1498 年にアイゼナハの名門**聖ゲオルク教会立ラテン語学校に入学** 4 年間学んだ。教会の聖歌隊で活躍し良い学びの時を過ごした。ルターの下宿であった名門コッタ家は現在ルター博物館になっている。

1501 年にこの地方でライプチヒ大学と並ぶ名門**エルフルト大学の教養課程に入学**し 1 年半で終了、ついで修士課程に進み学年で 2 年半で 2 番の成績で終了した。1505 年に専門課程に進み法学を専攻した。これにより両親から将来の栄達を嘱望された。しかし、7 月にマンスフェルトへの帰省の帰りのエルフルト近郊で、突然雷雨となり雷に打倒された。ルターは聖アンナ（聖人・聖母マリアの母）に祈り修道士になることを誓った。そして 2 週間後にエルフルトの**アウグスチヌス隠修修道会戒律厳守派**に見習い修道士として入会した。

修道士の生活は、祈祷、労働、断食、徹夜等の修行で、すぐに旧新約聖書を渡され 1 日 3 回の詩編の講読、ミサも詩編を対象に学んだ。

1507 年 4 月に**司祭に叙階**した。修道院生活の課題は、「いかにして恵みの神を獲得するか」で、ルターのこれまでの生き方の集約は父の生き方。努力次第でやり遂げる上昇志向の影響を受け、意志、能力、経験の積み重なる学風が、聖書を学ぶ中で行き図待って行った。

1508 年　ヴィッテンベルク大学に招聘させて、アリストテレスの講義を担当した。

1510 年 11 月から修道会の訴訟の上訴のため、**ローマへ派遣**された。永遠のローマは当時華美のみの世相、大聖堂や聖人の遺骸を訪問しても魂の救いを感じず、失望の内に帰った。

1512 年 10 月　神学博士、**ヴィッテンベルク大学神学部教授**となり、**「詩編の講義」**を始めた。詩編 31 編 2 節の「あなたの義をもってわたしをお助け下さい」。神の義の解釈に行き詰まった。ルターは、良い行いを重ねてついに神の義に適う者になりたい。人間が努力してもなかなか到達できない恐ろしい基準であると思っていたが、ここで「お助け」が出てきたのに当惑した。立派な修道士でも不安な良心を持った罪人であると感じ、贖いをもって神が満足されるという確信が持てなかった。一方ラテン語の聖書に「お助けください」を「解放してください」とあり、この言葉に解らないながら一つのことに気が付いた。縛られているはずと受け取っていたのに、実は解放されている。一種の考え方の矛盾となった。一方、ロマ書 1 章 17 節に、「神の義は、その福音の中に啓示される」、「義人は信仰によって生きる」とある。神の義は恐ろしいと思っていたが、福音の中に示されると言い、福音がうれしいニュースであると言っている。これらの矛盾の中で詩編講義を続けて行った。

詩編 71 編 2 節に、「あなたの義をもってわたしを助け、わたしを救って下さい」と同じ言葉がでてきた。努力しても満足させられないのに、神はプレゼントして下さる。罪人である私たちにとてつもないプレゼントをしてくださることに気が付いた。ルターは、「神はその義により、憐れみをもって信仰により私たちを義として下さるという具合に、神の義を受け身の義として理解し始めた」。これを一般に**「塔の体験」**と言い、修道院の塔の小部屋で聖書と格闘して「宗教改革」の基本を勝ち取った。翌年からは「ロマ書講義」を始め、ロマ書 3 章 28 節、「人が義とされるのは律法の行いによるのではなく、信仰によるのである」に到達し、信仰義認という宗教改革の基本思想を打ち立てたのである。

宗教改革・95 か条の提題　贖宥券（免罪符）は、大目に見るの意味。殆どの人が煉獄へ行くことに定められているが、自らの苦行と犠牲を行うことで教会が罪を許す制度である。最初は十字軍の兵士、老齢の信徒が金を払うことにより、最後には贖宥券を買うことによって罪が許されることになり、政治権力の確立が遅れたドイツに集中的に向けられた。ルターはこれを看過できず、ヴィッテンベルク城教会の扉に 95 か条の提題を掲げた。第 1 条　私たちの主であり師であるイエス・キリストが「悔い改めよ・・・」と言われるとき、彼は信じる者の全生涯が悔い改めであることを欲し給うたのである。第 86 条　最も富めるクラススよりも今日では豊かな財を持つ教皇が、なぜ貧しい信者の金よりも自分の金で聖ペトロ大聖堂を立てないのか。第 95 条　そしてキリスト者は、平安の保証よりもむしろ多くの苦しみによって、天国に入ること信じなければならない。ルターは、贖宥券の効果について神学的な討論を希み、教皇や教会の権威を否定する意図はなかった。ラテン語にしてローマに送ったが無回答。ドイツ内に拡散して反響が高まった。ローマ教会も対処することになった。

（ヴッテンブルク城教会の扉９５か条提題添付）

「ハイデルベルクでの審問」 1518 年 4 月、アウグルチヌス派がルターを呼び出し審問した。ここでは贖宥券の話題を禁止して一般的な神学討論を命じられ、ルターは福音主義的信仰の所信を述べた。年長者は反対し、ハイデルベルク大学の神学者は田舎の大学の神学者の話と気にも留めなかったが、若い修道士の 6 人が熱狂的に賛同し後にこの運動に加わった。

「アウグスブルクでの審問」 1518 年 10 月に枢機卿カエタヌスの審問を受けた。彼はルターの書簡を読んで、ルターの聖書中心の思想に危機感を覚えたからである。カエタヌスはルターに全ての所説の撤回を迫ったがルター派一歩も引かず、むしろ教皇の矛盾を指摘して聖書に基づく所信を述べた。

「ライプチヒでの討論」 1519 年 5 月　インゴルシュタット大学教授で有名な弁舌家ヨハン・エックと論争した。教皇の首位権などについて論争。エックは鋭い弁舌で圧倒し、ルターは聖書理解では遥かに勝り決着がつかず、双方の思想の乖離が明確になった。教皇側との和解が不可能であることが決定的になった。

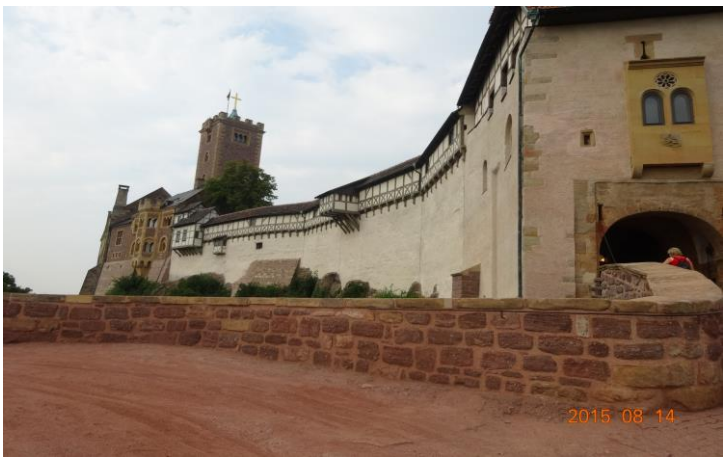

（ヴァルトブルグ城とルターの小部屋）

「宗教改革 3 大文書」の発行　1520 年から 2 年間、神聖ローマ皇帝の交代がありスペインからカール五世が就任するまで政治的空白があった。この間ルターは多くの書簡を書き出版した。1520 年、「ドイツのキリスト者貴族に与える書」、「教会のバビロン捕囚」、「キリスト者の自由」の 3 冊は宗教改革 3 大文書と言われた。これらは改革の決意でありローマ側からの威嚇を退けるものであった。「キリスト者の自由」第 1 節　キリスト者はすべてのものの上に立つ君主であって何人にも従属しない。キリスト者はすべてのものに奉仕する僕であって何人にも従属する」。福音主義信仰の基本であり、この思想を広く展開した名著。

「**ヴォルムスの国会」** 1521 年 4 月、ルターはヴォルクスの国会に呼び出される。すべての書籍を出してこれはお前が書いたものか、これを撤回するかと糺された。ルターは「私は聖書と明白な理性に基づいて説得されない限り自説を取り消すことはできない。わたしの良心は神と神の言葉に縛られている。私は何かを取り消し、取り消そうとも思わない。なぜなら私の良心に背いて行動することは危険だし、正しくないからである。神よ私を助けたまえ、アーメン」。ルターは「帝国追放令」に受ける。身分の剥奪、通行の危険を保証しない等。

「ヴァルトブルク城での保護」　ヴォルムスからの帰途の 4 月 26 日にザクセン侯フリードリヒ賢明侯により、ヴァルトブルク城に騎士ヨルクとして匿われる。10 か月間に新約聖書をギリシャ語からドイツ語に翻訳した。これは近代ドイツ語と精神文化に貢献した。彼の不在のヴィッテンベルクで宗教改革が始まり、暴力的な指導など行き過ぎた改革になったので、1522 年 3 月に、ルターは身の危険を冒して戻り、8 日連続の説教で忍耐と博愛を説いた。

「農民戦争」1524 年に農民の「神の掟の戦い」が宗教改革に結び着き、ルターは指導に嘱望されたが、運動が暴力的な方向に向かい、彼は鎮圧する方向に立ち、信用を落とした。

1525 年 6 月、**修道女カタリナ・ボスとの結婚**。ルター41 歳。6 人の子供に恵まれた。

1526 年 2 月、カトリックからの反抗が強くなったので福音主義的な諸侯がトルガウで同盟して**「福音主義的領邦教会」**を設置した。ルターも加わり、教会、牧師のつたない知識を補うための「小教理問答」を、次いで「大教理問答」を発行した。

1526 年シュバイエル国会　カトリック側を擁護する不当な採決に反対して、5 人の諸侯と 14 の都市が「抗議書」を出した。これが**「プロテスタントの由来」**となった。

1530 年**「アウルスブルク国会」**　カトリック穏健派との和解を目指す「アウルスブルクの信仰告白」を作成し、1532 年、**「ニュールンベルクの休戦協定」**をカトリックと締結した。

1536 年 12 月、**「シュマルカルデン条項」**を作成し、これが**ローマ教会との決別**を意味した。内容は、福音主義者による神の主権、信仰義認、ローマ教会との討論可能な教理として、罪、悔い改め、教職者の結婚等。これがルター派教会の信仰告白となった。

（ヴッテンベルク城教会）

「ルターの死」　マンスフェルトの 2 人の伯爵の相続問題の調停のためアイスレーベンに滞在中の **1546 年 2 月 18 日**に心臓病で死亡。亡骸はヴィッテンベルク城教会内に埋葬された。